

3月22日以降の府立学校における教育活動は、以下のとおりとする。

1 授業

- ・ 分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続
- ・ 不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を実施

2 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事

- ・ 感染防止対策を徹底したうえで実施

3 学校行事（合格者説明会等）

- ・ 来場者（保護者等）も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施

4 部活動

- ・ 感染防止対策を徹底したうえで実施
- ・ 部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導
- ・ 同一部内で陽性者や濃厚接触者が複数（15%以上）確認された場合は、当該部活動を一時停止

- 市町村立学校及び私立学校については、府の対応を参考として送付